



「子どもの発想を活かし育てる学びづくり」プログラムを 県内5か所の学校で実施します (「アートの手法を活用した学び」推進事業)

県及び県教育委員会では、教育現場で「アートの手法を活用した学び」を進めています。
この度、プログラムの実施について、県内の公立の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校に対し公募を行った結果、下記のとおり実施することにいたしましたので、お知らせします。

1 「アートの手法を活用した学び」推進事業とは

第2次文化芸術振興計画の重点的施策に位置付けた事業のひとつとして、文化芸術がもつ力を教育に生かし、子どもたちの表現力やコミュニケーション力、自己肯定感を高めることができるよう、演劇などの身体表現や美術作品の対話型鑑賞といった「アートの手法」を生かしたプログラムを教育現場で実践しながら、県内の多くの学校等への定着を目指す取組。

2 実施校・実施予定日時

- | | | |
|-------------------|--------------|-------------|
| (1) 小諸市立東小学校 | 令和5年7月20日(木) | 8:50~10:25 |
| (2) 軽井沢町立軽井沢東部小学校 | 令和5年7月24日(月) | 8:45~10:20 |
| (3) 御代田町立御代田南小学校 | 令和5年8月31日(木) | 8:50~15:20 |
| (4) 長野県伊那養護学校 | 令和5年9月5日(火) | 13:00~15:00 |
| | 26日(火) | 13:00~15:00 |
| (5) 千曲市立屋代中学校 | 令和5年9月頃(調整中) | |

3 取材申込

取材をされる方は、事前に御連絡をお願いいたします。

実施予定日の前日15時までに、①所属、②氏名、③電話番号、を記載の上、次の申込先へファックス又は電子メールにてお申し込みください。

○長野県県民文化部文化政策課芸術文化係

FAX: 026-235-7284 E-Mail: geijutsu@pref.nagano.lg.jp

4 取材時の注意事項

検温・消毒等、感染症防止対策に御協力をお願いします。

撮影・取材がNGな生徒がいますので撮影の際は、御配慮をお願いします。

また、授業の進行の妨げにならないよう取材は最少人数でお願いします。

【参考】既にプログラムを実施した学校

小海町北相木村南相木村中学校組合立小海中学校

令和5年7月13日(木)実施済

(問合せ先)

担当：県民文化部文化政策課芸術文化係
根岸、清水

電話：026-235-7282(直通)

FAX：026-235-7284

メール：geijutsu@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担当：教育委員会事務局学びの改革支援課
義務教育指導係
望月、宮下

電話：026-235-7434(直通)

FAX：026-235-7495

メール：kyogaku@pref.nagano.lg.jp